

(別紙様式2)

令和元年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名： 神奈川県
農業委員会名： 愛川町農業委員会

I 農業委員会の状況(令和2年3月31日現在)

1 農業の概要

	田	畑	単位:ha			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	65	228	-	-	-	293
経営耕地面積	36	110	102	6	2	146
遊休農地面積	3.2	27.5	-	-	-	30.7
農地台帳面積	70.8	320.3	-	-	-	391.1

- ※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
- ※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入
- ※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	519
自給的農家数	391
販売農家数	128
主業農家数	19
準主業農家数	23
副業的農家数	86

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	174
女性	73
40代以下	11

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	21
基本構想水準到達者	2
認定新規就農者	2
農業参入法人	1
集落営農経営	-
特定農業団体	-
集落営農組織	-

※農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期满了年月日 H 年 月 日

	選挙委員		選任委員					合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	計	
農業委員数								
認定農業者								
女性								
40代以下								

新制度に基づく農業委員会

任期满了年月日 R 4年 8月 9日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	11	11
認定農業者	-	1
認定農業者に準ずる者	-	2
女性	-	-
40代以下	-	-
中立委員	-	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	4	4	3

*現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	293ha	52.9ha	18.1%
課 題	<p>・農業就業者の高齢化や減少、有害鳥獣被害、相続による農地の細分化の進行により、遊休農地の増加が懸念されるとともに、担い手不足などの問題がある。</p> <p>・町や農業委員会が連携し、意欲的な担い手への利用集積に努めたことにより、徐々に効果をあげてきているが、より一層の利用集積・集約化を進める必要がある。</p>		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和元年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②/①×100)
50ha	52.9ha	7.9ha	105.8%

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	地元農業委員、農地利用最適化推進委員が中心となって、認定農業者や、新規就農者等の担い手にあっせんを行う。また、既存の担い手への集積が困難な小規模点存農地について、あいかわ準農家(生きがい・自給自足を中心とした意欲のある方)への集積を進める。
活動実績	町と農業委員会が連携し、認定農業者や新規就農者に加え、一般企業の農業参入実現化に向け、農地を積極的にあっせんした。

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	新たな営農品目(イチゴ)での新規就農や一般企業の農業参入に向けた農地集積を行うことが出来たこと、また、多くの方にあいかわ準農家制度が利用されたことなどが達成できた要因と判断している。
活動に対する評価	新たな営農品目(イチゴ)での新規就農や、一般企業の農業参入に向けた農地集積を行うなど、着実に農地集積が進んでいるものと判断している。

Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	29年度新規参入者数	30年度新規参入者数	元年度新規参入者数
	0経営体	0経営体	2経営体
	29年度新規参入者が取得した農地面積	30年度新規参入者が取得した農地面積	元年度新規参入者が取得した農地面積
	0ha	0ha	2.4ha
課題	新たな担い手の確保を図るため、借入可能なまとまった農地の情報収集及び有害鳥獣被害等の対策強化。		

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和元年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況 (②/①×100)
1経営体	2経営体	200%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況 (④/③×100)
0.3 ha	2.4ha	800%

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	町農政課と連携し、意欲のある担い手等の情報収集に努める。
活動実績	新たな営農品目(イチゴ)での新規就農や一般企業の農業参入に向けた農地集積準備が整い、営農開始ができた。引き続き、意欲のある担い手の情報収集を行い、農地集積に努める。

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	妥当である。
活動に対する評価	妥当である。

IV 遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	323.7ha	30.7ha	9.5%
課 題	まとまった一団の農地については、担い手への集積・集約化が進んでいるものの、農業就業者の高齢化や減少、相続による農地の細分化の進行などの複合的な要因により、遊休農地の一筆ごとの小規模化、点在化が進んでいる。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和元年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②/①×100)
3.0ha	2.0ha	67%

※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入

※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	措置の内容	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期			
	農地の利用状況調査	19人	8月～12月	12月～1月			
	農地の利用意向調査	調査実施時期:12月～1月					
	その他の活動						
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数(実数) 18人	調査実施時期 8月～12月	調査結果取りまとめ時期 1月～2月			
	農地の利用意向調査	調査実施時期	2月～3月	調査結果取りまとめ時期 3月			
		第32条第1項第1号	第32条第1項第2号	第33条			
		調査数:	176筆	調査数:	0筆	調査数:	0筆
		調査面積:	8.7ha	調査面積:	0ha	調査面積:	0ha
その他の活動							

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	妥当であるが、引き続き関係機関と連携し、目標達成できるよう努める。
活動に対する評価	妥当である。

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和元年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	293ha	1.1ha
課 題	違反転用発見後の早期の対応、及び指導に応じない転用者への継続的な是正指導。	

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和元年度実績

実 績①	増減(B-①)
1.1ha	0ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3 活動計画・実績及び評価

活動計画	農地法違反事案に対して、是正指導を行う。
活動実績	農地パトロール等で新規違反転用を発見し、継続的な助言・指導を行い、適切な処置をするよう促すことで、新規違反転用の解消・抑止を行った。
活動に対する評価	動きの見られない継続的な事案については、引き続き、情報収集や是正指導等を行うことが必要。

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 17件、うち許可 17件及び不許可 0件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	案件について、申請書記載事項の点検、確認をし、農地基本台帳との照合を行うとともに、農業委員、事務局により、全案件の現地調査を実施した。			
	是正措置				
総会等での審議	実施状況	案件について、関係法令、審査基準に基づき、議案ごとに審議するとともに、担当地区の農業委員の意見を求めた。			
	是正措置				
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	0件		
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	0件		
	是正措置				
審議結果等の公表	実施状況	議事録公開の申請があれば、議事録を窓口にて公表。			
	是正措置				
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 30日	処理期間(平均)	30日
	是正措置				

2 農地転用に関する事務（意見を付して知事への送付）

(1年間の処理件数: 8件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	案件について、申請書記載事項の点検、確認をし、農地基本台帳との照合を行うとともに、農業委員、事務局により、全案件の現地調査を実施した。			
	是正措置				
総会等での審議	実施状況	案件について、関係法令、審査基準に基づき、議案ごとに審議するとともに、担当地区の農業委員の意見を求めた。			
	是正措置				
審議結果等の公表	実施状況	議事録公開の申請があれば、議事録を窓口にて公表。			
	是正措置				
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 40日	処理期間(平均)	40日
	是正措置				

3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況		
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数		4法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数		4法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数		0法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数		0法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人		0法人
	提出しなかった理由		
	対応方針		
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数		0法人
	対応状況		

4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容	
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数 126件 公表時期 令和2年3月
	是正措置	情報の提供方法:町ホームページ
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 件 取りまとめ時期 平成 年 月
	是正措置	情報の提供方法:
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 391.1ha
		データ更新:随時更新、固定資産税台帳との照合は毎年6月
	是正措置	公表:農地情報公開システム(全国農地ナビ)を活用し、公表している。

※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

VII 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	(要望・意見) (対処内容)
----------------	-----------------------

農地法等によりその権限に属された事務	(要望・意見) (対処内容)
--------------------	-----------------------

※ II～VIの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

VIII 事務の実施状況の公表等

1 総会等の議事録の公表

窓口にて公表している
 その他の方法で公表している

2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数 2 件

提出先及び提出した意見の概要	提出先:神奈川県知事、愛川町長 提出した意見の概要:農地等の利用の最適化の推進に関する意見及び農林業施策並びに予算に関する要望書提出(農地法の運用、担い手対策、鳥獣被害対策等)
----------------	---

3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している
 その他の方法で公表している